【一人親方等・特定作業従事者の特別加入団体用】 〔事務組合を除く〕

平成 29年度 労働保険 年度更新 中**告書の書き方**

提出は管轄の労働基準監督署・滋賀労働局労働保険徴収室へ

申告・納付は7月10日(月)までに

「給付基礎日額変更申請書」も7月10日(月)までに

滋賀労働局総務部労働保険徴収室

〒520-0057 大津市御幸町6-6 TEL:077-522-6520 FAX:077-523-5755

http://shiga-roudoukyoku.isite.mhlw.go.ip/

1 年度更新とは

「一人親方等の特別加入団体」及び「特定作業従事者の特別加入団体」は、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付(徴収法第15条)と前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付(徴収法第19条)の手続が必要です。これが「年度更新」の手続となります。

第2種特別加入保険料は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間(これを「保険年度」といいます。)を単位とし、その間に特別加入者であった者の給付基礎日額に応じて定められた保険料算定基礎額の総額に、第2種特別加入保険料率を乗じて算定します。

なお、年度更新と労災特別加入の変更・申請の手続きは切り離して考えてください。特別加入の変更・申請は一部を除き事前届出制となっていますので、変更決定を希望する日より前に提出が必要です。

(1) 提出する書類

提出する書類は、下記①~④の全てです。

- ①「(様式第6号)労働保険 概算·確定保険料申告書」
- ②「(別紙様式第1号)特別加入保険料算定基礎額特例計算対象者内訳」
- ③「平成28年度確定 平成29年度概算 保険料申告書内訳 (別紙)」
- ④「(組様式第6号(乙))平成28年度確定 平成29年度概算 保険料申告書内訳|
- ① の様式は平成29年5月末頃に大阪から郵送します。②から④の書類は厚生労働省 又は滋賀労働局のホームページからダウンロードしてください。

http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/roudou_hoken.html ホームページからダウンロードできない場合は、滋賀労働局労働保険徴収室へ来局していただくか、滋賀労働局労働保険徴収室特別加入担当者宛に必要とする様式名及び必要枚数を記入し、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

(2) 提出先

金融機関では「(様式第6号) 労働保険 概算・確定保険料申告書」以外は受け付けない ため、お手数をおかけしますが下記の①の管轄の監督署又は②の滋賀労働局労働保険徴収 室に提出願います。

① 労働基準監督署

• 大津労働基準監督署	〒520−0802	大津市馬場三丁目14-17 電話:077-522-6641
• 彦根労働基準監督署	〒522-0054	彦根市西今町58-3 3階 電話:0749-22-0654
・東近江労働基準監督署	〒527-8554	東近江市八日市緑町8-14 電話:0748-22-0394

② 滋賀労働局労働保険徴収室 〒520-0057 大津市御幸町6-6

電話:077-522-6520

(3) 提出方法

持参していただくか、郵送でお願いします。

持参していただく場合は、土曜、日曜を除く午前8時30分から午後5時15分までの間にお越しください。

郵送していただく場合は、納付書及び事業主控を返戻しますので、切手を貼付した返信 用封筒を同封してください。

(4) 受付期間

平成29年6月1日(木)から同年7月10日(月)まで。

(5) 納付期限

平成29年7月10日(月)まで。

なお、平成29年度概算保険料第2期分以降の納付期限は、

第2期 平成29年10月31日(火)

第3期 平成30年 1月31日(水)

2 給付基礎日額の変更申請

平成29年3月31日までに平成29年度からの給付基礎日額の変更希望を申し出ていた特別加入者は、受付期間(平成29年6月1日(水)から7月10日(月)まで)に「(特様式第2号)特別加入者給付基礎日額変更申請書」を管轄の労働基準監督署に提出してください。

給付基礎日額の変更申請は年度の途中で行うことができません。受付期限経過後は一切受け付けることができず給付基礎日額を変更することができませんので、7月10日までに必ず上記1の(1)③「平成28年度確定 平成29年度概算 保険料申告書内訳(別紙)」の『平成28年度確定』欄と『平成29年度概算』欄の『給付基礎日額』が異なる特別加入者について、「(特様式第2号)特別加入者給付基礎日額変更申請書」を提出しているか確認してください。

なお、平成26年度からの給付基礎日額変更申請は原則として事前の3月2日から3月3 1日に提出することとなります。

3 様式の記載方法

作成する書類の順に記入方法を説明します。

(1)特別加入保険料算定基礎額特例計算対象者内訳」

本様式は、「提出用」、「控」の2枚1組のノーカーボン複写様式です。

【作成が必要な場合】

保険年度途中に、新たに特別加入者となった者(新規加入承認者を含む)がいる場合又は特別加入でなくなった者(脱退承認を含む)がいる場合は、該当する年度の特別加入保険料は、特例により、特別加入していた月数(月数に1月未満の端数があるときは、これを1月とする。)(注1)に応じた保険料算定基礎額により算定しますので、このような特別加入者がいる場合は、「特別加入保険料算定基礎額特例計算対象者内訳」を保険年度ごとに作成してください。

平成28年度確定保険料分の特例計算対象は、平成28年5月1日から平成29年3月31日の間に新たに特別加入者となった者(新規加入承認を含む)がいる場合又は平成28年4月1日から平成29年2月28日の間に特別加入でなくなった者(脱退承認を含む)がいる場合となります。

また、平成29年度概算保険料分の特例計算対象は、既に「変更届」又は「脱退申請書」を提出している特別加入者において、変更決定日が平成29年5月1日以降で新たに特別加入者となった者又は変更決定日(脱退承認日を含む)が平成29年4月1日以降で特別加入者でなくなった者(脱退承認を含む)について記入してください。

なお、特別加入していた月数を判断するに必要となる特別加入者となった日、特別加入者でなくなった日は、"異動日"、"変更決定を希望する日"、"特別加入を希望する日"ではなく労働局から返戻した変更届又は申請書の"変更決定日"、"承認日"となります。

【記入要領】

① 「 枚目のうち 枚目」欄

総ページ数及びページ数を記入してください。

② 「労働保険番号」欄

特別加入団体に振り出した労働保険番号を記入してください。

複数の労働保険番号が振り出されている特別加入団体は労働保険番号ごとにこの用 紙を記入してください。

③ 「平成 年度分」欄

平成28年度確定保険料の特例計算対象者内訳として作成する場合には「平成28年度分」と、平成29年度概算保険料の特例計算対象者内訳として作成する場合には、「平成29年度分」と記載してください。

④ 「整理番号」又は「枝番号」欄

それぞれの特別加入者の加入申請又は加入届をした時に、特別加入団体側で任意に

振り出した"整理番号"を記入してください。 なお、空欄でも構いません。

⑤ 「特別加入者氏名」欄

特例計算の対象者となる特別加入者の氏名を記入してください。

⑥ 「給付基礎日額」欄

平成28年度については承認済みの給付基礎日額を、平成29年度については給付 基礎日額変更申請を提出済みの特別加入者については変更後の給付基礎日額を記入し てください。

⑦ 「当該保険料算定期間における特別加入期間」欄

下記「特例による理由」欄で、1のみに"○"をした者は特別加入者になった変更 決定日又は新規加入承認日から平成29年3月31日を、2のみに"○"をした者は 平成29年4月1日から特別加入者でなくなった変更決定日又は脱退承認日を、1及 び2に"○"をした者は特別加入者になった変更決定日又は新規加入承認日から特別 加入者でなくなった変更決定日又は脱退承認日を記入してください。

⑧ 「特例による理由」欄

年度途中に新たに特別加入者となったことにより特例計算する場合には「1 加入」の1を"〇"で、脱退等により特別加入者でなくなった場合には「2 脱退、自動消滅」の2を"〇"で、一保険年度中にその両方の事由に該当する場合は1と2の両方を"〇"で囲んでください。

⑨ 「加入月数」欄

特別加入していた月数(月数に1月未満の端数があるときは、これを1月とする。) (注1)を記入してください。

(注1) 「月数に1月未満の端数があるときは、これを1月とする。」とは、保険年度 の中途に新たに特別加入者となった者については変更届の変更決定日又は新規 加入承認日の属する月を、保険年度の中途に特別加入者に該当しなくなった者 については変更決定日又は脱退申請の承認日の属する月を、それぞれ端数処理 するものとする。

例えば、平成28年5月20日に新たに特別加入者として変更決定され、平成29年1月5日に特別加入者でなくなった者として変更決定された者の月数は、平成27年5月と平成28年1月を端数処理して1月とするので、加入月数は9月(H28.5, H28.6, H28.7, H28.8, H28.9, H28.10, H28.11, H28.12, H29.1)となります。

⑩ 「1月分の保険料算定基礎額」欄

⑥の給付基礎日額に365を乗じて得た額をさらに12で除して得た額(1円未満の端数があるときは、これを1円に切り上げる)を記入してください。

また、(別表1)「特別加入保険料算定基礎額表及び特例による月割算定基礎額一覧表」(P15 参照)で各給付基礎日額に応じた『1月分の保険料算定基礎額』が確認できます。

① 「特例による保険料算定基礎額」欄

⑨の「加入月数」に⑩の「1月分の保険料算定基礎額」を乗じて得た額を記入してください。

また、(別表1)「特別加入保険料算定基礎額表及び特例による月割算定基礎額一覧表」(P15 参照)で各給付基礎日額に応じた各月数の『月割算定基礎額』が確認できます。

記入例

特別加入保険料算定基礎額特例計算対象者内訳

							÷	平成	2.8	3年	馬	致							-	1 枚	目の	うち	1 枚目
								労働(番	保険	<u>床</u>		県 5	所掌 1	管 0	轄	基 〇	0	幹 〇	# ○	0	号 O		番 号
整理番号		加 入 者 名		付	基				斗算定期 川 加 入				月に	よる 由				分の 定 基					保険料算 礎 額
12	0	00			20. (⊞ 000			年 6 月 9 年 3 月		┇	1 2 脱	退、国	自動		_月		60	08, 3	[⊞]		6. 08	[⊞] 3, 340
15	ΔΔ	ΔΔ			10, (円	平	成 28	年 4 月 29 年 2	1日		消滅 ⁴ 1 加 2 脱	入 退、F	自動		月 11			04,	円			5, 837
17					3. !	 500			年 10 月 29 年 1		٦ [道滅 ² 1 加 2 脱	入	自動		月 一 4		1(06, 4	459		42	5, 836
						H	H28.10	、H28.	.11、H28	8.12, F	_	通域等	5	自動				加入性額表	· ·	円(別割		特別加基礎額	入保
						Ħ	~	年年	月 月	日	日	泪 <u>厥</u> 1 加 2 脱	退、	自動				月割算				よる月割覧表」だ	
						円	~	年年	月月月	日	Ħ	消滅 ² 1 加 2 脱 消滅 ²	入 退、E	自動		月				円			円
						円	~	年 年	月月月	日	Ħ	1 加 2 脱 消滅 ³	入 退、E	自動		月				円			円
						円	~	年年	月月	日	⊟	1 加 2 脱 消滅 ²	入退、国	自動		月				円			円
						円	~	年 年	月月月	日	Ħ	1 加 2 脱 消滅 ²	入 退、F	自動		月				円			円
						円	~	年 年	月月月	日	Ħ	1 加 2 脱 消滅 ³	入 退、E	自動		月				円			円
計		人 3	/	/	/							/	/				/	/	/			9, 85	^円 5, 013

上記のとおり報告します。

平成29年 6月15日

滋賀労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

(郵便番号 520-0057) 電話 (077) - (522) <u>番 6647 番</u>

住所 大津市御幸町6-6

記名押印又は署名

事業主

労働一人親方団体

氏名 会長 労働太郎

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

記入例

特別加入保険料算定基礎額特例計算対象者内訳

								平成	29	_ 年	度	好								1 枚	目の	うち	1 木	女目
								労働(番	'呆険 号	床 } 2		県 5	所掌 1	管 0	轄	基〇	0	幹 〇	1	0	号 O	枝〇	番〇	<u></u> 号
整理番号	特別氏	加 入 者 2	治日	付	基	礎額	当該ける	保険料 特別	♪算定期 」加 入	間に 期	お 間	特 理	りに	よる 由					- ひ保 基 破			による 基	保険 礎	料算額
20	☆☆	**			16,	_円			年 5 月) 年 3 月		- FI	1 2 脱	退、国	自動		月 11		4	186,	[⊞]		5, 3	53, 3	33 <u>7</u>
						円	~	年年	月 月	目	∃	消滅 ² 1 加 2 脱 消滅 ²	入 退、E	自動	険料	算定	基础	加入性額表,月割第	及	険料:	算定基	辞別加 基礎額 :る月書	表及	P
						円	\sim	年年	月 月	日		1 加 2 脱 消滅 ⁴	退、	自動	基礎記	*額一	·覧表	き」から	転		額一學		刊并是	
						円	~	年年	月 月	日		1 加 2 脱 消滅 ⁴	入 退、E	自動		月				円				円
						円	~	年年	月 月	日		1 加 2 脱 消滅 ⁴	入 退、F	自動		月				円				円
						円	~	年年	月月月	日		1 加 2 脱 消滅 ⁴	入 退、F	自動		月				円				円
						円	~	年年	月 月	日	B I	1 加 2 脱 消滅 ²	入 退、F	自動		月				円				円
						円	~	年年	月 月	日	∄	1 加 2 脱 消滅 ²	入 退、E	自動		月				円				Ħ
						円	~	年 年	月 月	日		1 加 2 脱 消滅 ⁴	入 退、E	自動		月				円				Ħ
						円	~	年 年	月 月	日		1 加 2 脱 消滅	入 退、F	自動		月				円				円
計) 1		/		/						/	/				/					5, 3	53, 3	[⊞]

上記のとおり報告します。

平成29年 6月15日

滋賀労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

(郵便番号 520-0057) 電話 (077) - (522) 番 6647 番

住所 大津市御幸町6-6

記名押印又は署名

事業主

株式会社 〇〇〇〇

氏名 代表取締役 労働太郎

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

(2) 「平成28年度確定 平成29年度概算 保険料申告書内訳 (別紙)」

本様式は、「提出用」、「監督署用」、「控」の3枚1組のノーカーボン複写様式です。

本様式は法定様式となっておりませんが、第2種特別加入保険料を計算する上で算出根拠を明確にするために設けておりますので、本様式を添付していただきますようお願いします。

本様式は、滋賀労働局のホームページ

(http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/roudou_hoke n.html)

からダウンロードができます。

なお、必要項目が記載してあれば、パソコンの表計算ソフト等で作成・印刷していただいて結構です。

【記入要領】

① 「 枚目のうち 枚目」欄

総ページ数及びページ数を記入してください。

② 「労働保険番号」欄

特別加入団体に振り出した労働保険番号を記入してください。

複数の労働保険番号が振り出されている特別加入団体は、労働保険番号ごとにこの 用紙を記入してください。

③ 「整理番号」欄

それぞれの特別加入者の加入申請又は加入届をした時に、特別加入団体側で任意に振り出した"整理番号"を記入してください。

「(別紙様式第1号)特別加入保険料算定基礎額特例計算対象者内訳」に記載した整理番号の特別加入者と同一人物は同じ整理番号となるようにしてください。

④ 「特別加入者氏名」欄

平成28年度及び平成29年度において、特別加入者であった者(平成28年度中に加入・脱退した者及び平成29年度において変更届・脱退申請書を提出し加入・脱退した者を含む)の氏名を記入してください。

⑤ 「加入·脱退年月日」欄

平成28年4月1日以降に特別加入者になった者は"加入"を〇で囲み、変更決定 日又は新規加入承認日を、特別加入者でなくなった者は"脱退"を〇で囲み、変更決 定日又は脱退承認日を記入してください。

⑥ 「(平成28年度確定)給付基礎日額」欄

平成28年度の給付基礎日額を記入してください。

⑦ 「(平成28年度確定)加入月数|欄

平成28年度確定で特例計算対象となる者においては、平成28年度分の「特別加

入保険料算定基礎額特例計算対象者内訳」に記入した『加入月数』を転記してください。

特例計算の対象者以外は、"12"と記入してください。

⑧ 「(平成28年度確定)保険料算定基礎額」欄

加入月数が12月の者は、給付基礎日額に365を乗じて得た額を記入してください。また、(別表1)「特別加入保険料算定基礎額表及び特例による月割算定基礎額一覧表」(P15参照)で各給付基礎日額に応じた『保険料算定基礎額』が確認できます。加入月数が12月以外の者(特例計算対象者)は、平成28年度分の「特別加入保険料算定基礎額特例計算対象者内訳」に記入した『特例による保険料算定基礎額』を転記してください。

⑨ 「(平成29年度概算)給付基礎日額」欄

平成29年度の給付基礎日額を記入してください。

なお、「(特様式第2号)特別加入者給付基礎日額変更申請書」を提出する(した)者は、変更後の給付基礎日額を記入してください。

平成28年度の給付基礎日額と平成29年度の給付基礎日額が異なる者については、 必ず「(特様式第2号)特別加入者給付基礎日額変更申請書」を7月10日までに提出 しているか確認してください。

⑩ 「(平成29年度概算)加入月数|欄

平成29年度概算で特例計算対象となる者においては、平成29年度分の「特別加入保険料算定基礎額特例計算対象者内訳」に記入した『加入月数』を転記してください

特例計算の対象者以外は、"12"と記載してください。

① 「(平成29年度概算)保険料算定基礎額」欄

加入月数が12月の者は、給付基礎日額に365を乗じて得た額を記入してください。また、(別表1)「特別加入保険料算定基礎額表及び特例による月割算定基礎額一覧表」(P15参照)で各給付基礎日額に応じた『保険料算定基礎額』が確認できます。加入月数が12月以外の者(特例計算対象者)は、平成29年度分の「特別加入保険料算定基礎額特例計算対象者内訳」に記入した『特例による保険料算定基礎額』を転記してください。

② 「小計」欄

ページごとの平成28年度確定及び平成29年度概算の保険料算定基礎額の計を記入してください。

また、最終ページの場合は"合計行"を新たに設け、各ページの小計の合計を記入してください。

2 枚のうち 2 枚目	基幹番号 枝番号 O O O O O O	529年度概算	MAA 保険料算定基礎額	H H 7 300 000	5		н н 12 3.650.000		54 表記 2.920.000	E	н я н н н н н н н н н н н н н н н н н н	円 7 H29「特例計算内款」から転記	н д — н — н — н — н — н — н — н — н — н	33, 458, 337 ^H	69, 958, 337
	管 轄 0 0 0 0	平成2	給付基礎日額	20 000 50 000	田 H28「特例計算内訳」から転記 20 000	2 超	請書]提出必要	円 H28「特例計算均款」から転記	円 H28「特例計算内款」から転記 8,000		щ 7, 000	3付基礎日額変更図 書]提出必要	н 16, 000	Et	
記入例	労働保険所県所掌番号51	8年度確定	保険料算定基礎額	7 300 000	000 340	4 380 000			0			月 1.277.500 請書	/ /	31, 937, 513	68, 437, 513
特內訳 (別紙) ^{吳隆熱)}		平成28	給付基礎日額 mAA	H 000 02	Æ	E	H 000	円 10,000 1	田 8,000	£ 200	FE 2,000 1	1 00g°E H	ft /	海豚	
保険料・申告書内訳 (第9種#別加入保険塾)	・ 	加入·脱退	年月日	加入脱炭	H28.6.20 伽沙	加入加入股份	加入脱湿	加入 H29.2.1 (献)		H28.10.10 (加入 H29.1.5 (配達	4.10 (加入 H29, 3, 10 (配通)		計 変更届」提出確認	ilia
8 年度確定9 年度概算		特別加入者	田名	0 × × 0	00 00	0 ×	∇ × ×	AA AA	☆☆ △△		00 00	☆☆ ▽□	수수 수수	\/\	₫ □
4 及 5 8 4 及 2 9		整理	十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	=	12	13	14	15	16	11	18	19	20		

(3)「(組様式第6号)(乙)平成28年度確定 平成29年度概算 保険料申告書内訳」

本様式は、青色で印刷されており「監督署用」、「労働局用」、「事務組合控(特別加入団体控)」の3枚1組のノーカーボン複写様式です。

本様式は、労働保険番号の基幹番号ごとに記入し、枝番号を複数付与されている特別加入団体は、枝番号ごとに改行してください。

【記入要領】

① 「①労働保険番号の枝番号」欄

労働保険番号の枝番号("000")を記入してください。

② 「②事業(団体)の名称」欄

特別加入団体の名称を記入してください。

この欄は、個々の特別加入者の氏名を記入するものではありません。

③ 「3業種」欄

(別表2)「第2種特別加入保険料率表」(P16)の"番号"を記入してください。

④ 「④特別加入者数」欄

平成29年4月1日現在の特別加入者数を記入してください。

⑤ 「⑤(平成28年度確定保険料)保険料算定基礎額総計」欄

「平成28年度確定 平成29年度概算 保険料申告書内訳(別紙)」の最終ページに記載した「(平成28年度確定)保険料算定基礎額」の合計の値の千円未満を切り捨て、1000で除した値を記入してください。

なお、千円未満の端数の切り捨ては労働保険番号の総合計金額について行います。 個々の特別加入者ごとに行うものではありません。

⑥ 「⑥(平成28年度確定保険料)第2種特別加入保険料率(1000分の)」欄

(別表2)「第2種特別加入保険料率表」(P16) から上記「③業種」に対応する"料率"(1桁又は2桁の整数)を記入してください。

⑦ 「⑦(平成28年度確定保険料)第2種特別加入保険料(⑤×⑥)」欄

「⑤(平成28年度確定保険料)保険料算定基礎額総計」の値に「⑥「(平成28年度確定保険料)第2種特別加入保険料率(1000分の)」の値を乗じた値を記入してください。

⑧ 「⑧(平成29年度概算保険料)保険料算定基礎額総計」欄

「平成28年度確定 平成29年度概算 保険料申告書内訳(別紙)」の最終ページに記載した「(平成29年度概算)保険料算定基礎額」の合計の値の千円未満を切り捨て、1000で除した値(単位が、千円のため)を記入してください。

なお、千円未満の端数の切り捨ては労働保険番号の総合計金額について行います。 個々の特別加入者ごとに行うものではありません。

⑨ 「⑨(平成29年度概算保険料)第2種特別加入保険料率(1000分の)」欄

(別表 2)「第 2 種特別加入保険料率表」(P16) から上記「③業種」に対応する "料率" (1 桁又は 2 桁の整数) を記入してください。

なお、平成29年度の保険料率の変更はありません。

⑩ 「⑩(平成29年度概算保険料)第2種特別加入保険料(⑧×⑨)」欄

「⑧(平成29年度概算保険料)保険料算定基礎額総計」の値に「⑨「(平成28年度確定保険料)第2種特別加入保険料率(1000分の)」の値を乗じた値を記入してください。

⑪ 「 枚目のうち 枚目」欄

総ページ数及びページ数を記入してください。

② 「労働保険番号」欄

特別加入団体に振り出した労働保険番号(基幹番号まで)を記入してください。

③ 「合計」欄

各項目の合計を記入してください。

組様式第6号(乙)

平成28年度確定 保險料申告書內訳平成29年度概算

校回

茶の心た

昼

記

202 1, 329, 202 0 (6) × (8) 第2種特別加入 中 1, 329. C 6 × 8 梅 O 保豫對 平成29年度概算保険料 0 枓 する"料率"欄の値を記 (別表2] 第2種特別加 入保険料率表の該当 O 平成29年度第2種 特別加入保險科學 革 (1000分の) O) 0 C **6** 紙Jの合計の千円未満を 切り拾て1000で除した値 を記入してください。 69,958 十五 69,958 鲥 「保險料申告書内款 (別 0 保険料算定 基礎額総計 所導 些 S 生 α ∞ 303 1, 300, 303 第2種特別加入 保険料(⑤×⑥) 労働保険 番 号 (B) × (B) 300 平成28年度確定保険料 (D) する"料率"欄の値を記 (別表2) 第2種特別加 入保険料率表の該当 平成28年度第2種 奉別加入保險本粉 入してください。 (1000分の) Ç H 田 437 68, 437 「保險料申告書内觀 (別 紙」の合計の千円未満 を切り捨て1000で除した 保険料算定 基礎額総計 値を記入してください。 89 (D) 特別加 入者数 20 20 9 業種 (第2種特別加入保険料) 42 する"番号"欄を記入し てください。 (別表2)「第2種特別加 (m) 入保険料率表の該当 労働一人親方団体 の名称 (母母) 無無 $\langle \Box$ (3) 001 労 保 書 の 書 飯 号 枝 号 徹 像 号 枝 号

田

匣

衝

沢

(4)「(様式第6号) 労働保険 概算・確定保険料申告書」

本様式は、滋賀労働局のホームページからダウンロードしてください。

http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/roudou_hoken.html

【記入要領】

① 「⑧(ロ)保険料・拠出金算定基礎額(確定保険料算定内訳)」欄

「(組様式第6号(乙))平成28年度確定 平成29年度概算 保険料申告書内訳」の「⑤(平成28年度確定保険料)保険料算定基礎額総計」の合計の値を転記してください。

② 「⑩(イ)及び(ロ)確定保険料・一般拠出金額(⑧×⑨)(確定保険料算定内訳)」欄

「(組様式第6号(乙))平成28年度確定 平成29年度概算 保険料申告書内訳」の「⑦(平成28年度確定保険料)第2種特別加入保険料(⑤×⑥)」の値を(イ)と(ロ)にそれぞれ転記してください。

③ 「⑫(ロ)保険料·一般拠出金額(⑧×⑨)(概算保険料算定内訳)」欄

「(組様式第6号(乙))平成28年度確定 平成29年度概算 保険料申告書内訳」の「⑧(平成29年度概算保険料)保険料算定基礎額総計」の合計の値を転記してください。

④ 「⑭(イ)及び(ロ)概算保険料(⑫×⑬)(概算保険料算定内訳)」欄

「(組様式第6号(乙))平成28年度確定 平成29年度概算 保険料申告書内訳」の「⑩(平成28年度確定保険料)第2種特別別加入保険料(⑤×⑥)」の値を(イ)と(ロ)にそれぞれ転記してください。

この額が20万円以上の場合は3回に延納することができます。

⑤ 「①延納の申請(納付回数)」欄

「⑭(イ)概算保険料(⑫×⑬)(概算保険料算定内訳)」の額が"20万円以上"の場合は3回に延納(3回に分けて納付)することができます。

延納を希望する場合は、"3"を記入してください。記載がない場合は、納付回数を "1"として処理します。

なお、3回以外の納付回数はありません。

平成29年度の納付期限は、

第1期 平成28年 7月10日(月)

第2期 平成28年10月31日(火)

第3期 平成29年 1月31日(水)

です。

⑥ その他の欄

その他の欄については、同封されています「平成29年度 労働保険 年度更新 申告書の書き方」の『7 申告書の記入にあたって』及び『8 申告書の書き方』(P10~15)を参照してください。

特別加入保険料算定基礎額表及び特例による月割算定基礎額一覧表

1 th 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	保険料算定	幸	例	7)	ᅩ	5	月割	華	迅	番	礎	額
紹丁基礎日銀	基礎額	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分
①	$\textcircled{2} = \textcircled{1} \times 365$	③=②÷12 (円未満切り上げ)	3×2	@×3	3×4	③×5	9ש	3×7	3×8	6ש	③×10	③×11
25,000	9,125,000	760,417	1,520,834	2,281,251	3,041,668	3,802,085	4,562,502	5,322,919	6,083,336	6,843,753	7,604,170	8,364,587
24,000	8,760,000	730,000	1,460,000	2,190,000	2,920,000	3,650,000	4,380,000	5,110,000	5,840,000	6,570,000	7,300,000	8,030,000
22,000	8,030,000	669,167	1,338,334	2,007,501	2,676,668	3,345,835	4,015,002	4,684,169	5,353,336	6,022,503	6,691,670	7,360,837
20,000	7,300,000	608,334	1,216,668	1,825,002	2,433,336	3,041,670	3,650,004	4,258,338	4,866,672	5,475,006	6,083,340	6,691,674
18,000	6,570,000	547,500	1,095,000	1,642,500	2,190,000	2,737,500	3,285,000	3,832,500	4,380,000	4,927,500	5,475,000	6,022,500
16,000	5,840,000	486,667	973,334	1,460,001	1,946,668	2,433,335	2,920,002	3,406,669	3,893,336	4,380,003	4,866,670	5,353,337
14,000	5,110,000	425,834	851,668	1,277,502	1,703,336	2,129,170	2,555,004	2,980,838	3,406,672	3,832,506	4,258,340	4,684,174
12,000	4,380,000	365,000	730,000	1,095,000	1,460,000	1,825,000	2,190,000	2,555,000	2,920,000	3,285,000	3,650,000	4,015,000
10,000	3,650,000	304,167	608,334	912,501	1,216,668	1,520,835	1,825,002	2,129,169	2,433,336	2,737,503	3,041,670	3,345,837
9,000	3,285,000	273,750	547,500	821,250	1,095,000	1,368,750	1,642,500	1,916,250	2,190,000	2,463,750	2,737,500	3,011,250
8,000	2,920,000	243,334	486,668	730,002	973,336	1,216,670	1,460,004	1,703,338	1,946,672	2,190,006	2,433,340	2,676,674
7,000	2,555,000	212,917	425,834	638,751	851,668	1,064,585	1,277,502	1,490,419	1,703,336	1,916,253	2,129,170	2,342,087
000'9	2,190,000	182,500	365,000	547,500	730,000	912,500	1,095,000	1,277,500	1,460,000	1,642,500	1,825,000	2,007,500
2,000	1,825,000	152,084	304,168	456,252	608,336	760,420	912,504	1,064,588	1,216,672	1,368,756	1,520,840	1,672,924
4,000	1,460,000	121,667	243,334	365,001	486,668	608,335	730,002	851,669	973,336	1,095,003	1,216,670	1,338,337
3,500	1,277,500	106,459	212,918	319,377	425,836	532,295	638,754	745,213	851,672	958,131	1,064,590	1,171,049
(3,000)	(1,095,000)	(91,250)	(182,500)	(273,750)	(365,000)	(456,250)	(547,500)	(638,750)	(730,000)	(821,250)	(912,500)	(1,003,750)
(2,500)	(912,500)	(76,042)	(152,084)	(228,126)	(304,168)	(380,210)	(456,252)	(532,294)	(608,336)	(684,378)	(760,420)	(836,462)
(2,000)	(730,000)	(60,834)	(121,668)	(182,502)	(243,336)	(304,170)	(365,004)	(425,838)	(486,672)	(547,506)	(608,340)	(669,174)

※給付基礎日額の2,000円、2,500円、3,000円については、家内労働者(その補助者を含む)に限ります。

(別表2)

第2種特別加入保険料率表

番号	事業又は作業の種類	労働者災害補償保険法施行規則	料 率
特 1	個人タクシー・個人貨物運送業者	第46条の17第1号の事業	1 3
特 2	建設業の一人親方	第46条の17第2号の事業	1 9
特 3	漁船による自営漁業者	第46条の17第3号の事業	4 6
特 4	林業の一人親方	第46条の17第4号の事業	5 2
特 5	医薬品の配置販売業者	第46条の17第5号の事業	7
特 6	再生資源取扱業者	第46条の17第6号の事業	1 4
特 7	船員法第1条に規定する船員が行う事業	第46条の17第7号の事業	4 9
特 8	指定農業機械作業従事者	第46条の18第1号ロの作業	3
特 9	職場適応訓練従事者	第46条の18第2号イの作業	3
特10	金属等の加工の作業、洋食器・刃物等加工の 作業	第46条の18第3号イ又はロの作業	1 6
特11	履物等の加工の作業	第46条の18第3号ハの作業	7
特12	陶磁器製造の作業	第46条の18第3号二の作業	1 7
特13	動力機械等による作業	第46条の18第3号ホの作業	4
特14	仏壇・食器の加工の作業	第46条の18第3号への作業	1 8
特15	事業主団体等委託訓練従事者	第46条の18第2号ロの作業	3
特16	特定農作業従事者	第46条の18第1号イの作業	9
特17	労働組合等常勤役員	第46条の18第4号の作業	4
特18	介護作業従事者	第46条の18第5号の作業	6

※平成22年1月1日から船員法第1条に規定する船員が行う事業が追加されました。